

令和5年度 第6回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和5年9月27日（水）午後2時55分～午後3時39分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 岡田善行
委員 石橋常男
委員 上村恵子
委員 村田年宏

■ 説明員 教育次長 竹谷正則
学校教育課長 竹谷徹也
生涯学習課長 南和昇
学校教育課指導主事 鈴江伸治

■ 事務局 教育次長 竹谷正則
学校教育課課長代理兼指導主事
谷本源房
学校教育課教育総務係長兼学校教育係長
山崎進吾
学校教育指導員兼社会教育指導員
稲垣公美

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

日程1 議事録の承認

日程2 議事録署名委員の指名

日程3 会期の決定

日程4 諸般の報告

日程5 議案第12号 相楽東部広域連合「学校・家庭・地域連携協力
推進事業」実施要領の一部を改正する要領

日程6 その他

■ 議 事

岡田教育長

ただ今から、令和5年度第6回定例教育委員会を開会します。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

第5回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問があれば、お受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、村田委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(各委員より「異議なし」の声あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。したがって、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

会議資料(1)の最初のページをご覧ください。

1番は、教育次長から報告します。

竹谷教育次長

1番、令和5年度近畿市町村教育委員会研修大会の開催についてです。令和5年11月7日(火)に開催されます。「令和5年度近畿市町村教育委員会研修大会」につきましては、対面形式をとらず、昨年度に引き続いてオンライン開催となりました。当日は、Microsoft Teamsを使って行われる予定で、午後1時の開会となっています。研修内容としましては、株式会社先生の幸せ研究所の澤田氏による講演並びに枚方市教育委員会の教職員課長からの実践発表が行われ、質疑応答の後、午後3時25分に終了する予定となっております。本日、この研修会への出欠と視聴場所の確認をさせていただきますので、よろしく申し上げます。なお、当日、ご参加いただけない場合は、後日、好きなタイミングで見ただけのオンデマンド形式での研修動画の配信も予定されています。委員の皆様、当日の出欠はいかがでしょうか。

鈴木委員

当日は、自宅からの参加もできるということですか。

竹谷教育次長

そのとおりです。

岡田教育長

ここに来れば、当日、参加できる環境はできていますか。

竹谷教育次長

プロジェクター等をセッティングして、参加及び視聴していただけるようにするつもりです。以前も同じような形で実施したことがあります。

岡田教育長

自宅であれば、自分で設定してもらう必要があります。

竹谷教育次長

スマートフォン等、自宅にある端末から参加いただくことも可能です。

石橋委員

そこに参加するためのID等は、後日もらえるということですか。

竹谷教育次長

後日、こちらに通知が来る予定ですので、着次第、お知らせさせていただきます。

石橋委員

僕は、当日、南陽高校で勤務している時間帯なので、職場で参加します。

竹谷教育次長

わかりました。オンラインでの参加をよろしくお願いします。

上村委員

私は、機器の操作ができないので、こちらで参加・視聴させてください。

竹谷教育次長

わかりました。上村委員さんには、こちらで参加・視聴ということでもよろしくお願ひします。

村田委員

私も、こちらで参加させていただきます。

竹谷教育次長

わかりました。では、上村委員と村田委員、教育長も一緒です。私も参加させていただきます。また、必要なID等は、後日、お送りさせていただきます。

石橋委員

教育長、この日は、台湾からの修学旅行生が和東中学校に行く日ですので、よろしく

お願いします。

岡田教育長
わかりました。

竹谷教育次長
ありがとうございました。以上で、諸般の報告の1番を終わらせていただきます。

岡田教育長
諸般の報告の2番は、学校教育課長から報告します。

竹谷学校教育課長
2番、令和5年度在籍児童・生徒数等の変更についてです。資料を付けておりますのでご覧ください。令和5年8月28日現在の資料となります。本年5月の定例教育委員会におきまして、今年度の児童生徒数の確定人数を報告させていただきましたが、転入があり変更がありました。赤字のところに変更になったところです。南山城小学校の2年生で1名の増、4年生で1名の増、計2名の増となっております。1家庭で2名の児童が転入されました。また、笠置中学校においても転入がありました。2年生で1名の増となっております。5校合わせて、3名の増、計289名となりました。以上、児童生徒数の変更についての報告とさせていただきます。

岡田教育長
ただ今の報告について、ご意見・ご質問をお受けしたいと思えます。いかがでしょうか。特に、ご質問がないようですので、次の諸般の報告「3番、令和5年度「京都府学力・学習状況調査」～学びのパスポート～の分析結果について」を議題とし、「会議の非公開」についてお諮りします。

相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、「会議は、公開とする」と定められていますが、同項ただし書きに公開の例外として「個人情報に関すること」や「公開により著しい支障が生じるおそれのあること」については、「教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と定められています。本件は、各校の個別情報に関することであり、児童生徒が少人数であることも踏まえ、会議を非公開にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(各委員より「異議なし」の声あり)

岡田教育長
ご異議がないようですので、諸般の報告「3番、令和5年度「京都府学力・学習状況調査」～学びのパスポート～の分析結果について」は、ただ今から非公開とします。3番は、鈴江指導主事から報告します。

諸般の報告3番、令和5年度「京都府学力・学習状況調査」～学びのパスポート～の分析結果について（非公開）

次に、4番と5番は、生涯学習課長から報告します。

南生涯学習課長

会議資料(1)に戻っていただきまして、諸般の報告4番から説明させていただきます。

4番、和東町史編さん事業についてです。第16回古文書講座の実施について、日時は、令和5年9月30日の土曜日、午前10時から、和東町体験交流センター会議室で開催します。今回は、和東町史編さん室の渡邊専門員による「幻の鉄道」、幻となった鉄道計画をテーマに読み解いていきます。

資料の訂正をお願いします。「ボルタリング」となっておりますが、「ボルダリング」の誤りです。よろしくお願いします。

5番、ゆるふる部活動「ボルダリング体験」の実施についてです。日時は、令和5年10月8日の日曜日、午前8時30分から、笠置いこいの館と笠置大橋周辺の外岩エリアで開催します。「ゆるふる」とは、「ゆるやかに・ふるさと3町村のよさを・味わおう」を表現した連合独自の言葉であり、この活動を「ゆるふる部活動」としました。今回の対象者は、小学3年生以上の児童及び中学生です。夏には、第一弾として和東町でマウンテンバイク体験を行いました。今回は、豊かな自然の中で巨大な石、岩を相手に貴重な体験を味わってもらおうと企画しました。講師は、京都笠置クライミングクラブです。参加費は無料で、持ち物等は動きやすい服装、運動靴などです。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問を受けたいと思います。質問のある方は、挙手をお願いします。特に、ご質問がないようですので、諸般の報告を終わります。

日程第5、「議案第12号、相楽東部広域連合「学校・家庭・地域連携協力推進事業」実施要領の一部を改正する要領を議題とします。

会議資料(2)をご覧ください。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第12号、相楽東部広域連合「学校・家庭・地域連携協力推進事業」実施要領の一部を改正する要領。上記の議案を提出する。令和5年9月27日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長岡田善行。提出の理由。学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金実施要領（平成27年3月31日）の一部が、令和5年3月27日に改正されたことから、本要領に基づく事業を実施するにあたり、所要の改正を行うものです。

南生涯学習課長

それでは、議案を説明させていただきます。会議資料を2枚めくっていただいて、新旧対照表の1ページをご覧ください。朱書きのところが、今回、改正する箇所でございます。左が改正前、右が改正後です。今回の改正は、第2条「事業の目的」になります。国の実施要領の改正に伴い、連合実施要領の文言の一部を改正するものでございます。

「いじめ・不登校への対応」や「地域全体で子供たちの教育環境を向上させる」、「学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会を目指す」の文言を追加させていただきました。なお、制度の内容や謝金単価の変更はありません。以上で、説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

岡田教育長

これより質疑を行います。質問のある方は挙手をお願いします。いかがでしょうか。ご質問がございませんので、これより採決します。

「議案第12号、相楽東部広域連合「学校・家庭・地域連携協力推進事業」実施要領の一部を改正する要領」について、承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

岡田教育長

挙手全員です。よって、議案第12号は、承認されました。

日程第6、その他です。

会議資料(1)の最後のページをご覧ください。

1の「諸報告(送付済)事項」の①から④は、事前に配布しております。何か、ご意見、ご質問はありませんでしょうか。特に、ご質問がありませんので、2の「次期定例教育委員会の開催日程(案)について」協議したいと思います。なお、次期定例教育委員会の日程については、3の「その他」の総合教育会議の日程と合わせて協議したいと思います。事務局(案)を説明してください。

竹谷教育次長

次回の定例教育委員会は、10月18日の水曜日、午後3時10分からで計画させていただきました。内容といたしましては、令和4年度の教育委員会に関する事務の点検・評価報告書について、議案をご審議いただきたいと考えております。また、その日の定例教育委員会の前の午後1時30分から、令和5年度の第1回総合教育会議が計画されております。内容としては、正副連合長と意見交換をしていただく場となっております。議題については、現在、調整中です。皆様に出席していただきたいと考えております。ご都合いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(教育長、教育委員により「10月の定例教育委員会の日程」を協議する。)

岡田教育長

次回の定例教育委員会は、10月18日の水曜日、午後3時10分からとします。また、第1回の総合教育会議は、午後1時30分からです。

竹谷教育次長

事務局から追加で説明させていただきます。現在、お配りしているものですが、令和5年度の京都府内市町（組合）教育委員会研修会が開催されます。昨日、連絡が参りましたので、ただ今資料を配布させていただいております。正式文書は後日になります。日時は、11月13日の月曜日、午後2時からです。会場は京都テルサとなっております。内容としましては、講演と意見交換会が予定されております。なお、例年、この研修会終了後に地教委連の懇親会が実施されておりますが、そちらの方、今回は、ただ今事務局の方で調整中ということです。正式文書が届きましたら、皆様にお知らせしたいと思います。以上です。

岡田教育長

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。何か、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。特に、ないようですので、これをもちまして、令和5年度第6回定例教育委員会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

〈午後3時39分閉会〉

— 了 —